

令和元年6月定例会 提出議案の名称と概要

●予算関係・・・「概要：資料1」

◆令和元年度会計専決処分補正予算の承認

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

(令和元年度北栄町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))

◆令和元年度会計補正予算

議案第53号 令和元年度北栄町一般会計補正予算(第2号)

議案第54号 令和元年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 令和元年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 令和元年度北栄町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

議案第57号 令和元年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)

議案第58号 令和元年度北栄町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第59号 令和元年度北栄町下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第60号 令和元年度北栄町風力発電事業会計補正予算(第1号)

●条例制定関係

議案第47号 北栄町森林整備促進基金条例の制定について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和元年9月に国から県及び市町村へ譲与開始が予定されている森林環境譲与税について、北栄町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、必要な基金を設置するもの。

(施行日：公布の日)

議案第48号 北栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正により、投票所経費等の基準額が改定されたことに伴い、選挙執行に係る特別職非常勤職員の報酬の額を改定するもの。(施行日：公布の日)

議案第49号 北栄町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公の施設の管理を指定管理者に行わせようとする際の、指定管理者になろうとするものの募集方法について、公募によって行うことを明確化するため、必要な改正を行うもの。(施行日：公布の日)

議案第50号 北栄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正により、必要な改正を行うもの。
(施行日：公布の日)

議案第51号 北栄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正により、第1号被保険者の第1～3段階における介護保険料を軽減するため、必要な改正を行うもの。(施行日：公布の日)

議案第52号 北栄町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町営住宅の一部を期限付き子育て世帯向け住宅として指定するため、必要な改正を行うもの。(施行日：公布の日)

●報告関係

◆議会の委任による専決処分の報告

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

- 損害賠償の相手方：鳥取県知事
- 損害賠償の額：損害額18,000円のうち損害賠償の相手方への損害賠償の額を18,000円（町過失10割）とする。
- 事件の概要：平成31年4月2日、町内の県道交差点において、地域整備課職員が運転する公用車を後退させる際、県道のデリネーターを破損させたもの。
- 専決処分日：令和元年5月17日

◆平成30年度各会計繰越計算書の報告

報告第3号 平成30年度北栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 平成30年度北栄町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 平成30年度北栄町風力発電事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 平成30年度北栄町栄財産区特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条の規定により、翌年度へ繰越した各会計繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

報告第7号 平成30年度北栄町水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条の規定により、翌年度へ繰越した予算繰越計算書を報告するもの。

◆地方自治法第 221 条に規定する法人に係る平成 30 年度経営状況の報告

報告第 8 号 平成 30 年度一般財団法人北栄スポーツクラブの経営状況について

地方自治法第 221 条に該当する一般財団法人北栄スポーツクラブの平成 30 年度経営状況を説明する書類を同法第 243 条の 3 の規定により報告するもの。

●その他関係

議案第 61 号 訴えの提起について

○訴えの相手方：北栄町在住 1 人

○訴えの要旨：第三者行為（交通事故）により町が負担した医療給付費 2,952,010 円の支払い及びこの訴訟に要する費用を請求するもの。

○訴えの概要：平成 29 年 3 月 14 日に発生した人身交通事故により町が負担した医療給付費について、訴えの相手方に損害賠償請求するもの。

令和元年6月4日

令和元年6月定例会補正予算（案）概要

■ 6月定例会提出補正予算

1 一般会計補正予算（第2号）

現計予算額 8,700,139千円 補正額 150,722千円 補正後の額 8,850,861千円

(主な歳入)

地方譲与税	△ 400 千円
国庫支出金	△ 2,997 千円
県支出金	121,610 千円
繰入金	38,948 千円
（森林整備促進基金繰入金）	（ 1,005 千円）
（財政調整基金繰入金）	（ 37,943 千円）
諸収入	△ 1,939 千円
町債	△ 4,500 千円

(主な歳出)

大栄庁舎管理事業	3,679 千円
介護保険特別会計繰出金事業	7,130 千円
子育て総務事業	9,845 千円
産地パワーアップ事業	119,603 千円
森林経営管理事業	2,905 千円
道路維持管理事業	3,335 千円
社会資本整備総合交付金事業	△ 12,262 千円
予備費	6,554 千円

(財政調整基金の状況)

当初予算時残高	1,285,643 千円
1号補正後残高	1,279,147 千円
2号補正取崩額	△ 37,943 千円
現在高	1,241,204 千円

2 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 1,915,342千円 補正額 0千円 補正後の額 1,915,342千円

(補正の内容) 弁護士委託料の増、予備費の減

3 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 1,573,937千円 補正額 △111千円 補正後の額 1,573,826千円

(補正の内容) 人件費の減、委託料の増、備品購入費の増

4 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額 33,380千円 補正額 136千円 補正後の額 33,516千円

(補正の内容) 滞納整理に必要な経費の計上

5 大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第1号）

現計予算額 76,015千円 補正額 540千円 補正後の額 76,555千円

(補正の内容) 人件費の増、予備費の増

6 水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出 現計予算額237,662千円 補正額△1,310千円 補正後の額236,352千円

(補正の内容) 人件費の減

資本的支出 現計予算額190,523千円 補正額 13千円 補正後の額190,536千円

(補正の内容) 人件費の増

7 下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出 現計予算額911,710千円 補正額△9,750千円 補正後の額901,960千円

(補正の内容) 管渠費の減、人件費の増、企業債利息の増

資本的収入 現計予算額323,548千円 補正額6,200千円 補正後の額329,748千円

(補正の内容) 企業債の増

資本的支出 現計予算額849,860千円 補正額37,061千円 補正後の額886,921千円

(補正の内容) 建設改良費の増、人件費の増、企業債償還金の増

8 風力発電事業会計補正予算（第1号）

収益的支出	現計予算額389,161千円	補正額△2,910千円	補正後の額386,251千円
（補正の内容）人件費の増、消費税及び地方消費税の減			
特例的収入	現計予算額300千円	補正額414千円	補正後の額714千円
（補正の内容）未収金の確定による増			
特例的支出	現計予算額154,375千円	補正額△97,622千円	補正後の額56,753千円
（補正の内容）未払金の確定による減			

■ 5月31日専決処分補正予算

1 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	1,204千円	補正額	32,176千円	補正後の額	33,380千円
（補正の内容）平成30年度歳入不足に伴う、令和元年度予算に繰上充用金の計上					